

令和3年第1回広川町議会臨時会会議録

1. 招集年月日 令和3年5月14日
2. 招集場所 広川町議会議事堂
3. 開 会 令和3年5月14日（午前9時30分）

4. 応招議員

議長	野村泰也	7番	丸山修二
1番	山下茂	8番	光益良洋
2番	丸山幸弘	9番	池尻浩一
3番	竹下英治	10番	原野利男
4番	栗原福裕	11番	梅本哲
5番	江藤美代子	12番	野田成幸
6番	水落龍彦		

5. 不応招議員

なし

6. 出席議員

応招議員に同じ

7. 欠席議員

不応招議員に同じ

8. 地方自治法第121条の規定により説明のために会議に出席した者の氏名

町長	渡邊元喜	住民課長	谷口裕子
副町長	飯田潤一郎	福祉課長	郷田貴啓
教育長	富山拓二郎	建設課長	樋口信吾
政策調整課長	丸山英明	産業振興課長兼 農業委員会事務局長	井上新五
総務課長兼庁舎建設推進室長兼 選挙管理委員会書記長	鹿田健	協働推進課長	萩尾勝昭
会計管理者兼 税務課長兼会計室長	前田武博	教育委員会事務局教育次長	中島孝
環境衛生課長	小松朋雄		

9. 本会に職務のために出席した者の氏名

議会事務局長	原野昌文	書記	丸山順子
書記	中島真実		

10. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 承認第3号 令和2年度広川町一般会計補正予算（第10号）の専決処分の承認について

日程第4 承認第4号 広川町町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認について

日程第5 議案第24号 令和3年度広川町一般会計補正予算（第1号）について

午前9時30分 開会

○議長（野村泰也）

おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから令和3年第1回広川町議会臨時会を開会いたします。

本臨時会に提出されております議案は、町長の専決処分事項の承認2件、補正予算1件となっております。

これらの議案については、後ほど提案者から説明がありますが、議員の皆様におかれましては、円滑に議事が進められ、適正妥当な議決に達せられますよう念願申し上げ、開会の挨拶といたします。

次に、町長より今議会招集の挨拶をお願いいたします。町長。

○町長（渡邊元喜）

皆さんおはようございます。本日は、令和3年第1回広川町議会臨時会を招集しましたところ、議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、御参集いただき、誠にありがとうございます。

ざいます。

初めに、九州南部地方に梅雨入りが発表され、九州北部地方も梅雨入り間近ではと予測されております。

新型コロナウイルス感染症が4月半ばから福岡県、特に、この筑後地方で感染拡大傾向にあり、変異型ウイルスが猛威を振るっております。広川町でも、4月に入り、連日のように感染者が出ている状況であります。国はこの状況により、5月12日から31日まで緊急事態宣言を福岡県に発令しました。感染拡大防止に向けて、ワクチン接種をはじめ、様々な施策を講じていく所存でございます。町民の皆様には、感染防止のため不要不急の外出を控え、「新生活様式」を守り、生活していただきますようお願い申し上げます。

さて、本日の提案につきましては、感染症対策関連施策を計上した一般会計補正予算など、3件でございます。

議案の提案理由につきましては後ほど御説明申し上げますが、慎重な御審議を賜りまして、御決定いただきますようお願い申し上げます。開会の御挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（野村泰也）

これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしております議事日程第1号のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（野村泰也）

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録の署名議員は、4番栗原福裕議員と10番原野利男議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（野村泰也）

日程第2. 会期の決定を議題といたします。

会期については、去る5月12日、議会運営委員会に諮ったところ、本日1日間にしたいという案が出ていますが、よろしいか、お諮りいたします。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野村泰也）

異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3 承認第3号

○議長（野村泰也）

日程第3. 承認第3号 令和2年度広川町一般会計補正予算（第10号）の専決処分の承認についてを議題といたします。

提案者の提案理由並びに内容説明を求めます。町長。

○町長（渡邊元喜）

承認第3号 令和2年度広川町一般会計補正予算（第10号）の専決処分の承認についてをお願いでございます。

承認第3号

令和2年度一般会計補正予算（第10号）の専決処分の承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和2年度一般会計補正予算（第10号）を専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和3年5月14日提出

広川町長 渡邊 元喜

提案理由

新庁舎等建設Ⅰ期工事の契約額確定に伴い継続費の総額及び年度割額の変更が必要であったため令和3年3月31日付で令和2年度一般会計補正予算第10号の専決処分を行ったので議会へ報告し、承認を求めるものである。

内容につきましては、総務課長をして説明いたします。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（野村泰也）

総務課長。

○総務課長（鹿田 健）

おはようございます。承認第3号の詳細の御説明をさせていただきます。

議案書の2ページのほうをお願いいたします。

地方自治法第179条第1項の規定によりまして、令和3年3月31日に令和2年度広川町一般会計補正予算（第10号）の専決処分を行いましたので、同条第3項の規定によりまして報告し、承認を求めるものでございます。

補正予算の内容につきましては、補正予算書の2ページをお開きいただいでよろしいでしょうか。

令和2年度当初予算に計上しておりました2款、総務費、1項、一般管理費、事業名が新庁舎等建設工事費（庁舎及び附属棟工事、外溝工事分）の継続費でございます。

第Ⅰ期工事の入札契約が完了したことによりまして、継続費の総額を334,521千円減額し、補正後の総額を2,405,479千円とし、記載のとおり、令和2年度から令和4年度までの年割額を変更させていただいております。

今回の専決処分につきましては、本来、前回の定例会の補正予算に併せて提出すべきものでした。今後、このような事態を招かないよう再発防止に万全を期してまいりますので、御承認いただきますようにどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（野村泰也）

説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑のある方の挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野村泰也）

質疑もないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これから討論を行います。討論のある方の挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野村泰也）

討論もないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これから承認第3号 令和2年度広川町一般会計補正予算（第10号）の専決処分の承認についてを採決します。

原案のとおり承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野村泰也）

異議なしと認めます。よって、承認第3号は原案のとおり承認することに決定しました。

日程第4 承認第4号

○議長（野村泰也）

日程第4. 承認第4号 広川町町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認についてを議題といたします。

提案者の提案理由並びに内容説明を求めます。町長。

○町長（渡邊元喜）

承認第4号 広川町町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認についてでございます。

承認第4号

広川町町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、広川町町税条例等の一部を改正する条例を専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和3年5月14日提出

広川町長 渡邊 元喜

提案理由

地方税法等の改正に伴い、本条例の改正について専決処分を行ったので議会へ報告し、承認を求めるものである。

内容につきましては、税務課長をして説明いたします。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（野村泰也）

税務課長。

○税務課長（前田武博）

専決第4号について、4ページの専決処分書により御説明いたします。

専決理由といたしまして、地方税法の一部を改正する法律等の制定に伴う広川町町税条例等の一部改正について、特に緊急を要するが議会を招集する時間的余裕がないので、地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年3月31日に専決処分を行いました。

内容につきましては、5月12日の全員協議会で御説明いたしましたとおりでございます。御承認のほどよろしく願いいたします。

○議長（野村泰也）

説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑のある方の挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野村泰也）

質疑もないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これから討論を行います。討論のある方の挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野村泰也）

討論もないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これから承認第4号 広川町町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認についてを採決します。

原案のとおり承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野村泰也）

異議なしと認めます。よって、承認第4号は原案のとおり承認することに決定しました。

日程第5 議案第24号

○議長（野村泰也）

日程第5. 議案第24号 令和3年度広川町一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案者の提案理由並びに内容説明を求めます。町長。

○町長（渡邊元喜）

議案第24号 令和3年度広川町一般会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。今回の補正予算につきましては、先日より全員協議会にて御説明いたしました新型コロナウイルス感染症対策関連の補正予算としております。

予算書1ページをお願いします。

今回の歳入歳出予算の補正につきましては、第1条第1項のとおり、既定の予算総額に58,084千円を追加し、予算総額を8,780,593千円とするものです。

2ページをお願いします。

歳入補正予算について御説明いたします。

15款2項. 国庫補助金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を58,084千円増額計上しております。

3ページをお願いします。

歳出補正予算について御説明いたします。

2款1項. 総務管理費は、新型コロナウイルス施設対策費など17,356千円、3款1項. 社会福祉費は、緊急生活支援商品券給付事業5,228千円、4款1項. 保健衛生費は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業7,641千円、6款1項. 商工費は、キャッシュレス推進事業など27,859千円をそれぞれ増額計上しております。

御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（野村泰也）

説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑のある方の挙手を願います。5番江藤美代子君。

○5番（江藤美代子）

予算書8ページの移動困難者移動支援委託料について2点お尋ねいたします。

1点目、6月1日より早速ワクチン接種が始まりますが、この事業の周知の方法はどのようになさいますでしょうか。

2点目です。ワクチン接種のためにタクシーやふれあいタクシーを利用していることを確認するためにはどのような方法をお考えでしょうか。2点お願いいたします。

○議長（野村泰也）

協働推進課長。

○協働推進課長（萩尾勝昭）

まず、今回の周知の方法なんですけれども、本日、予算通過後、即座に回覧板にて周知をしたいと思っております。

それと、ワクチン接種の予約完了通知のほうに記載をします。あわせて、本日付でホームページでの周知とdデータの放送についても周知をしたいと考えております。

それと、2つ目の御質問ですけれども、確認方法ですが、利用者につきましては、接種券、または予約完了通知を乗務員に提示していただくように周知しておりますので、乗務員の方がそれを見て確認をするようになっています。

また、タクシー会社のほうには事前に見本等を持っていきまして、乗務員の方に説明ができるようなことで説明に回りたいと思っております。

以上です。

○議長（野村泰也）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野村泰也）

質疑もないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これから討論を行います。討論のある方の挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野村泰也）

討論もないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これから議案第24号 令和3年度広川町一般会計補正予算（第1号）についてを採決します。

原案のとおり決定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野村泰也）

異議なしと認めます。よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

以上で本臨時会に付議されました案件は全て終了いたしました。

以上をもって本日の会議を閉じます。

これをもって令和3年第1回広川町議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前9時46分 閉会

以上、議会の経過を記載して、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

議 長 野 村 泰 也

4 番 議 員 栗 原 福 裕

10 番 議 員 原 野 利 男